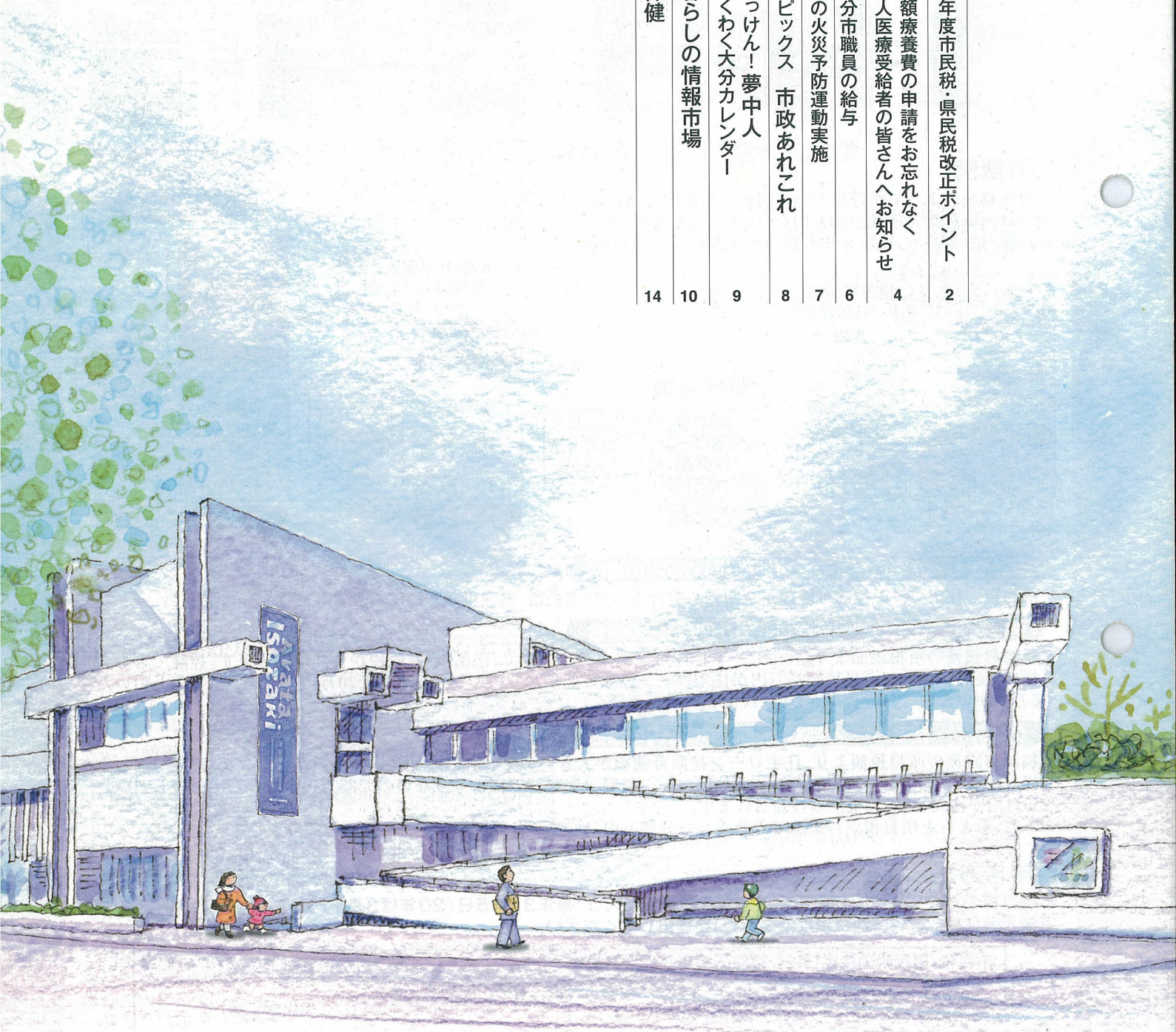


2008 2.15

20年度市民税・県民税改正ポイント	2
高額療養費の申請をお忘れなく 老人医療受給者の皆さんへお知らせ	4
大分市職員の給与	6
春の火災予防運動実施	7
トビックス 市政あれこれ	8
はっけん! 夢中人 わくわく大分カレンダー	9
暮らしの情報市場	10
保健	14



シリーズ おおいたの風景 「磯崎新 7×7 2008 "7Villas"展 アートプラザ



チャレンジ! おおいた国体 第63回国民体育大会 平成20年9月27日~10月7日

開催まで 225日

地震保険などをかけている人

「地震災害時の将来的な国民負担の軽減を図る」という観点から「損害保険料控除」が改められ、「地震保険料控除」が創設されました。それに伴って控除額も、従来の最高10,000円(長期損害保険料)から最高25,000円に引き上げられました。また、旧長期損害保険料(保険期間10年以上かつ満期返戻金がある保険)については経過措置があります。

17年1月1日時点で65歳以上だった人

65歳以上で合計所得金額が125万円以下(昭和15年1月2日以前生まれ)の人に適用されていた非課税措置が、18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、18年度より税額が軽減されていましたが、20年度からこの軽減措置がなくなります。

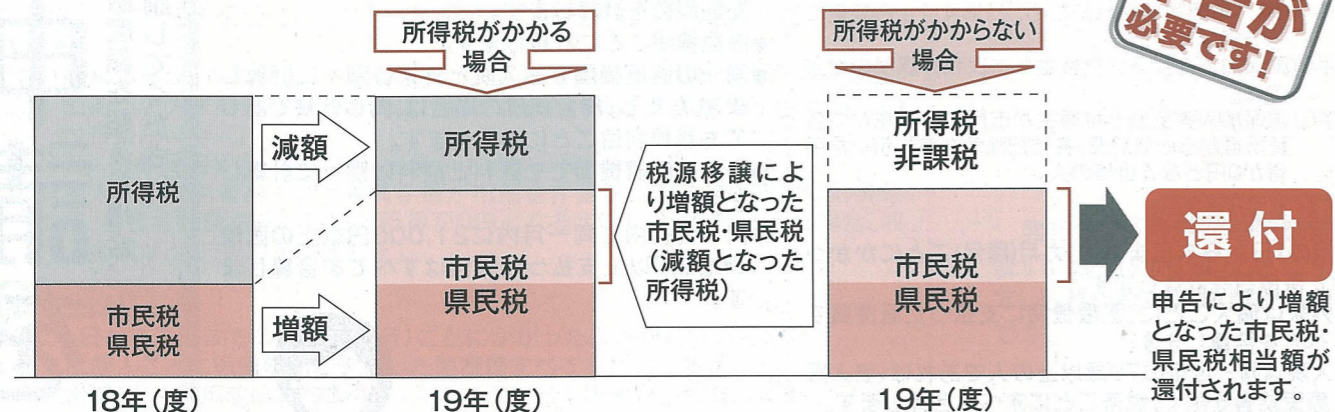
◆◆◆市民税・県民税の老年者非課税措置廃止の経過◆◆◆

17年度	合計所得金額125万円以下の人	非課税
18年度	老年者控除非課税措置の廃止経過措置の第一段階として税額の2/3を減額	課税は1/3
19年度	経過措置の第二段階として税額の1/3を減額	課税は2/3
20年度	減額措置の廃止	全額負担

19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

税源移譲により、多くの方は所得税が減り、その分市民税・県民税が増えました。しかし、退職などにより、19年中の収入が大幅に減少したために、19年分の所得税が課税されない人などについては、申告により19年度分の市民税・県民税額が、税源移譲前の税率を適用した額まで減額(納付済みの場合は還付)されます。

H20.7.1-31までに申告が必要です!



所得税がかからなくなった場合のモデルケース

～夫婦で、18年の給与収入が500万円、19年の給与収入が100万円の場合～

	18年(度)	19年(度)	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	差額
所得税	220,000円	122,500円	0	0	0
市民税・県民税	130,000円	227,500円	130,000円	227,500円	97,500円
合計	350,000円	350,000円	130,000円	227,500円	97,500円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

申告方法

20年7月1日から31日までに、19年度市民税・県民税が課税された市町村へ「減額申告書」を提出してください。この経過措置は、19年度市民税・県民税のみが対象です。

※19年中に亡くなられた人や、海外へ転出して20年1月1日現在国内に居住していない人は、対象となりません。

詳しくはお問い合わせください。

詳しくは市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)から市政ガイド→税金→個人市民税→「20年度市民税・県民税の税制改正について」を参照してください。

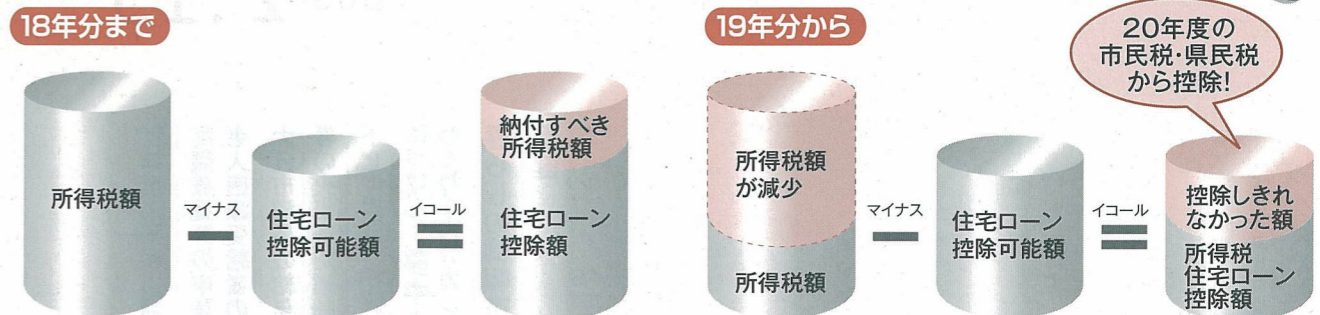
還付されます

20年度市民税・県民税改正ポイント

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

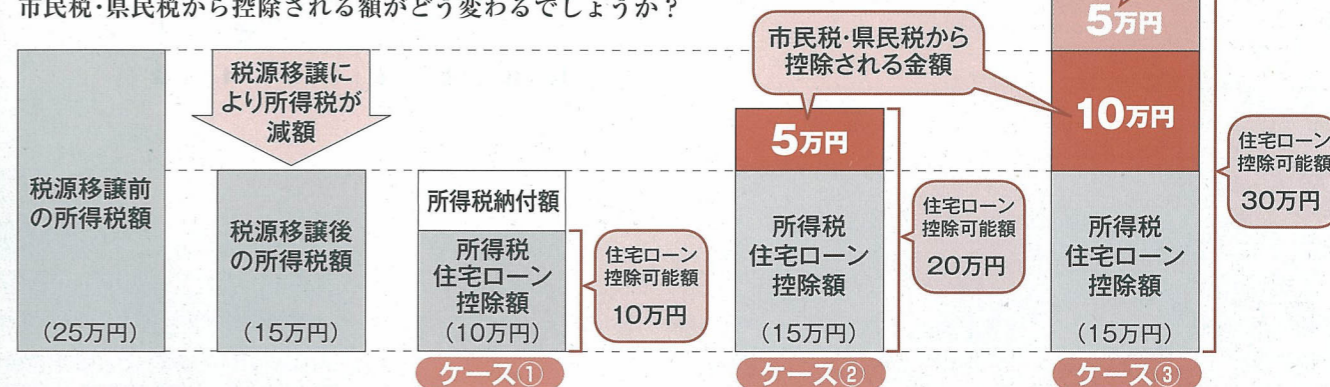
税源移譲により所得税が減少したために、所得税から住宅ローン控除額が引ききれなくなる場合があります。この場合申告により、所得税から控除しきれなかった額に相当する額が、翌年度の市民税・県民税から差し引かれます。

申告が必要です!



■計算例

税源移譲によって所得税が25万円から15万円に減額になったケースです。住宅ローン控除可能額が10万円(ケース①)、20万円(ケース②)、30万円(ケース③)の場合市民税・県民税から控除される額がどう変わるでしょうか?



ケース①…住宅ローン控除可能額が10万円の場合

所得税で住宅ローン控除可能額が全額差し引けるので、市民税・県民税から控除される金額はありません。

ケース②…住宅ローン控除可能額が20万円の場合

税源移譲後の所得税額より、住宅ローン控除可能額が大きいので、市民税・県民税から控除できます。控除できる金額は、税源移譲前の所得税額25万円が住宅ローン控除可能額20万円より大きいので20万円から15万円を差し引いた5万円が市民税・県民税から控除されます。

ケース③…住宅ローン控除可能額が30万円の場合

税源移譲後の所得税額より、住宅ローン控除可能額が大きいので、市民税・県民税から控除できます。控除できる金額は、税源移譲前の所得税額25万円が住宅ローン控除可能額30万円より少ないので25万円から15万円を差し引いた10万円が市民税・県民税から控除されます。なお、もともと所得税から控除できなかった分(5万円)は市民税・県民税においても控除できません。

■申告方法

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人は、毎年3月15日(20年は3月17日)までに「市民税・県民税住宅借入金(ローン)等特別税額控除申告書」を提出してください。

市民税・県民税の住宅ローン控除の適用を受ける人	提出先
所得税の確定申告をしない人 (年末調整で住宅ローン控除の適用を受けている人)	源泉徴収票を添付して市役所に提出
所得税の確定申告をする人	所得税の確定申告とともに税務署に提出

※「市民税・県民税住宅借入金(ローン)等特別税額控除申告書」は確定申告をする人としない人で様式が異なります。ご注意ください。

老人医療受給者の皆さんへお知らせ

病院などの医療機関で支払った自己負担金額が限度を超えた場合、その分が高額医療費として支給されますので申請してください。

75歳以上の人・65歳以上で老人医療の資格がある人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者〔注1〕 自己負担3割	44,400円	80,100円(44,400円) 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般 自己負担1割	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ〔注2〕 自己負担1割	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注3〕 自己負担1割		15,000円

()内は、過去12カ月間に4回以上高額医療費の該当があった場合の4回目からの限度額。

〔注1〕課税所得が145万円以上ある人。または、同じ世帯に課税所得が145万円以上ある老人医療受給者あるいは、課税所得が145万円以上ある70歳以上の世帯員がいる人。

〔注2〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税の世帯の人。

〔注3〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人(公的年金の場合、収入金額が80万円以下の人など)。

計算上の注意

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 同一世帯(老人医療受給者)の、外来・入院でかかった医療費を合算します。
- ◎合算できる費用は、病院・診療所・歯科・調剤薬局で支払った医療費。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や歯科の自由診療および入院時の食事代などは合算できません。
- ◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。

申請手続きに必要なもの	*健康保険証 *老人医療受給者証 *老人医療受給者本人の印鑑(朱肉を使うもの) *老人医療受給者本人名義の預金通帳または振込先の控え(ゆうちょ銀行は除く)
支給時期	医療機関受診後約4カ月～6カ月後
受付窓口	国保年金課老人医療係(4番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

- ★高額医療費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請以後は、高額医療に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。
- ★振込先の口座を変更する場合は届け出てください。

お知らせ

4月より老人医療制度は、後期高齢者医療制度に移行することになりますが、高額医療の手続きの方法や受付窓口は老人医療の場合と変わりません。

また、老人医療制度で高額医療費の申請を済ませている人については、そのまま後期高齢者医療制度が引き継ぎますので、再度の申請の必要はありません。

お問い合わせ
国保年金課老人医療係 ☎537-5739

入院のときには「限度額適用認定証」のご利用が便利です

70歳未満の人と70歳以上の住民税非課税世帯の人は、入院時に「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すれば、保険診療分の医療費が高額療養費の自己負担限度額までの支払いで済みます。そのためには必ず、認定証の発行を受け、医療機関に保険証と併せて提示することが必要です。

認定証の申請手続

発行する「限度額適用認定証」には有効期限があります。それ以降は再申請が必要です。

申請手続きに必要なもの

国民健康保険証

対象者

70歳未満の人、または70歳から74歳までの住民税非課税世帯の国民健康保険加入者で、国民健康保険税完納世帯の人

受付窓口

国保年金課給付係(3番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

お問い合わせ
国保年金課給付係 ☎537-5735

70歳から74歳までの人で高齢受給者証〔注1〕をお持ちの人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者〔注2〕	44,400円	80,100円(44,400円) 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般〔注3〕	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ〔注4〕	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注5〕		15,000円

()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額です。

〔注1〕高齢受給者は誕生月の翌月の1日から有効となります。ただし、誕生日が月の1日の人は誕生月の1日からとなります。

〔注2〕課税所得が145万円以上ある人。ただし、年収が、夫婦2人世帯などで621万円未満、単身で484万円未満の人は届け出れば一般になります。

〔注3〕20年4月からの、自己負担割合増(1割→2割)に併せ、一般自己負担限度額も変更の予定でしたが、1年間凍結されたため、21年4月から変更になる予定です。

〔注4〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税の世帯の人。

〔注5〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人。

計算上の注意

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 入院は同一世帯の70歳以上の人であれば(老人医療受給者を除く)世帯ごとにすべて合算します。
- ◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは自己負担限度額が上限です。(非課税世帯の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です。)

申請手続きに必要なもの

- *国民健康保険証・高齢受給者証(70歳から74歳までの人)
- *医療機関の領収書
- *世帯主の印鑑(朱肉を使うもの)
- *世帯主の預金通帳または振込先の控え(ゆうちょ銀行は除く)

支給時期

申請して約3カ月後(事情により遅れることがあります)

受付窓口

国保年金課給付係(3番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

- ★高額療養費は保険診療分が対象ですので、保険診療対象外の入院差額ベッド代や歯科の自由診療および入院時の食事代などは、合算できません。
- ★同一世帯で同一月内に70歳以上の人(老人医療受給者を除く)の一部負担金と70歳未満の人の一部負担金(21,000円以上のも)を合算し、70歳未満の人の負担限度額を超えた分は支給されます。
- ★19年8月～20年7月診療分は19年度の市民税課税状況で区分が決まります。

請求期間

診療月の翌月の1日(診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年。

4月から高額療養費の申請をしていない世帯に、請求期間が過ぎる前に未請求となっていることを通知する予定です。この場合、請求期間は通知を受け取った日からさらに2年間延長されることになります。

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額
上位所得者〔注〕	150,000円(83,400円) 総医療費(10割)が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	80,100円(44,400円) 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
市民税非課税世帯	35,400円(24,600円)

()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額です。

〔注〕同じ世帯すべての国保被保険者の基礎控除後の所得合計が600万円を超える世帯の人。

計算上の注意

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 医療機関ごとに計算します。
- 同一の医療機関でも入院と外来は別々に計算します。ただし、総合病院の場合は、同じ外来であっても診療科目ごとに計算します。
- 同一の医療機関でも内科と歯科は別々に計算します。
- 同一世帯内で同一月内に21,000円以上の医療費を2回以上支払った場合はすべてを合算します。



大分市国民健康保険加入者の皆さんへ
高額療養費の申請をお忘れなく
病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費として支給されますので申請してください。
(なお、国民健康保険以外の人は、それぞれ加入している保険者へお問い合わせください。)

期間中の主な行事

消防団員による住宅防火診断

ストーブ・コンロなど火器使用器具の点検・防火指導を行います。



- ◎ 対象 80歳以上の夫婦などの世帯および85歳以上の一人暮らしの世帯

1日消防官

- ◎ 日時 2月29日(金) 午前9時～
- ◎ 場所 消防局ほか

防火講演会

- ◎ 日時 3月3日(月) 午後2時～
- ◎ 場所 コンパルホール1階 文化ホール
- ◎ 講師 西尾 崇氏(国土交通省大分河川国道事務所長)
- ◎ 演題 「水害への取り組みと備え」(入場無料ですが、人数制限があります)



「火は見てるあなたが離れるその時を」
春の火災予防運動

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対しない。
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばから離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 住宅用火災警報器などを設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- 3 初期消火のために住宅用消火器などを設置する。
- 4 お年寄りや体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

お問い合わせ 消防局予防課 ☎532-3199

119番の正しいかけ方

火災を発見したときは、1分1秒でも早い通報、初期消火の実施が被害の軽減につながります。119番通報の際は落ち着いて、次のことに留意し正確にお伝えください。

- 場所は番地や目標となる物などをはっきりと。
「〇〇町〇〇丁目〇〇号です」
「〇〇ビルの東側です」
- どのような状況か具体的に。
「〇〇ビルの3階の窓から炎が出ています」
- あなたのお名前と電話番号。
消防車が到着するまでの間、火災現場や傷病者の現況をお尋ねする場合があります。
- 携帯電話からの通報は、必ず安全な場所に停車して行ってください。

お問い合わせ 消防局通信指令課 ☎532-2187

一度きりの人生



人権・同和教育シリーズ
351
人権マスコット「ててマル」

成人式を明日にひかえた長女が、着物の試着をしていた時のことです。手伝っていた三女が、「姉ちゃんはいいな。わたしはきつとこのお下がりによ」とぼやきました。すると長女は、「何言っているの。あなたは自由にとどこでもお嫁にいけるけど、わたしは将来この家を見ないといけないうよ」と少し寂しげに言ったのです。わたしは、思いもよらなかったこの言葉に、はっとしました。

家族や親族の絆は大切なものであり、それを守り発展させたいと願うことは自然なことです。しかしこのような「イエエ家意識」は時として個人の主張を妨げたり、「幸せに生きる権利」を侵したりしてしまうことがあります。わたしたちは、伝統や文化を継承しながらも、「人間の尊厳」に基づき、まず個人の意志を尊重することが大切ではないでしょうか。

もがそれぞれ幸せな人生を歩むことを願ってはいても、家を見てほしいなどと言ったことはありません。でも、長女はわたしたちのことを心配し自分が家を継がなければと決まっていたようです。つくづく大人になったなあと感じ深く思いながらも、二十歳の節目にこんな寂しげな表情を見ると、親としては、この子の人生を束縛しているようであったまればなりました。その夜、はつきりと言いました。「わたしは、あなたが幸せになつてくれることだけを願っているわ。自分の夢を実現するために自分らしい生き方をしたいのよ。一度きりの人生なんだから」と。

(ある母親の話より)

大分市職員の給与などについてお知らせします

1.人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(19年3月31日現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
18年度	464,018人	146,424,672千円	35,578,978千円	24.3%

※人件費には、特別職(市長、議員など)に支給された給料、報酬などを含みます。

2.職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
19年度	3,270人	14,074,503千円	2,799,144千円	6,258,274千円	23,131,921千円

※1.職員手当には退職手当を含みません。 2.給与費は当初予算に計上された額です。

3.職員の平均給料月額(19年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
356,887円	347,689円

4.職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

一般行政職		公安職(消防職員)	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
177,600円	148,900円	187,700円	159,300円

※19年4月1日から23年3月31日までの間2%の減額措置有り。

5.一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員、技術員 または相当職	主事、技師 または相当職	主任または相当職、相当高度の知識・経験を必要とする主事、技師 または相当職	係長または相当職、高度の知識・経験を必要とする主任または相当職	課長補佐 または相当職	課長または相当職	部の次長 または相当職	部長または相当職	
職員数	80人	162人	230人	896人	224人	98人	29人	20人	1,739人
構成比	4.6%	9.3%	13.2%	51.5%	12.9%	5.6%	1.7%	1.2%	100.0%

※1.大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6.平均年齢の状況(19年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
43.3歳	41.8歳

7.職員手当の状況

期末手当・勤勉手当(19年度支給割合)		
区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.775月分
計	3.00月分	1.50月分

退職手当(支給率)

区分	自己都合	早期・定年
勤続20年	23.50月分	30.550月分
勤続25年	33.50月分	41.340月分
勤続35年	47.50月分	59.280月分
最高限度額	59.28月分	59.280月分

8.特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など
給料	市長 1,020,600円
	副市長 814,500円
	議長 766,000円
	副議長 695,000円
報酬	議員 641,000円
	市長 (19年度支給割合) 6月期 1.60月分
	副市長 12月期 1.75月分 計 3.35月分
期末手当	議長 (19年度支給割合) 6月期 1.60月分
	副議長 12月期 1.75月分 計 3.35月分
	議員

9.職員数の状況(19年4月1日現在)

一般行政部門	2,207人
特別行政部門	1,068人
公営企業等部門	470人
合計	3,745人

※特別行政部門……教育・消防
公営企業等部門……水道・下水道など



お問い合わせ 人事課 ☎537-5604

わくわく大分 カレンダー

2月
16±

第8回関あじ・関さばまつり
時間：午前9時45分～午後2時ごろ
場所：県漁協佐賀関支店・市場
内容：関あじ関さば賞味会【限定600食、食券を1,500円で販売】、特産品の販売
※毎月第3土曜日恒例の「さのせき朝市」と同時開催
問 県漁協佐賀関支店 ☎575-0511

**いっしょに考えてみませんか？
無料**
これからのまちづくり
～自治基本条例シンポジウム～
時間：午後0時30分開場 1時30分開演
場所：コンパルホール 文化ホール
定員：500人
内容：●基調講演/講師 松下啓一氏(相模女子大学客員教授)●パネルディスカッション/コーディネーター 堀尾正明氏(NHKアナウンサー)
問 市長室 ☎537-5875

22金

太陽系ツアーVol.18
期間：24日(日)まで(雨天、曇天時中止)
時間：午後7時～9時30分
内容：火星と土星の観察
参加料：入館料(大人400円、高校生200円、中学生以下は無料)
問 関崎海星館 ☎574-0100

23±

坂ノ市どっぴんフェスタ
時間：午後1時～
場所：坂ノ市公民館
内容：体験発表、花の相談・食育コーナー、健康音頭と〇×クイズなど
問 坂ノ市支所 ☎592-1700

24日

**つるさき七輪の街づくり
「地域づくり講演会」
無料**
時間：午後1時～3時
場所：鶴崎公民館
演題：「人は誰でも主役になれる」
講師：横石知二氏
駐車場：鶴崎公園グラウンド
問 鶴崎支所 ☎527-2111

葉っぱビジネスで
有名な徳島県
上勝町での取り組み

歴史資料館テーマ展 解説講座
「見て!感じて!古代・中世の丹生」
時間：午後2時
定員：70人(先着順)
参加料：講座のみ無料。展示観覧は観覧料が必要

歴史資料館 無料
ミュージアムシアター
時間：午後1時～
内容：「飛鳥と奈良の都」
まんが日本昔ばなし「金太郎・宝の下駄」
問 歴史資料館 ☎549-0880

29金

星空を楽しもう!
日時：3月2日(日)まで、3月7日(金)～9日(日)
午後7時～9時30分
内容：冬の星座、火星、土星の観察
参加料：上記22日と同じ
問 関崎海星館 ☎574-0100

はっけん! 夢中人 むちゅうじん vol.10

このコーナーでは、何かに夢中になって毎日を生き生きと暮らしている人をご紹介します。

自己統制を可能にする 弓道に魅せられて

シュ! 1本の矢が一瞬で28mの空間を飛び越え、わずかに36cmの的へと向かう。矢を放ったのは、80歳を超えた矢野義生さん。矢野さんが弓道と出会ったのは、昭和61年の市報に掲載されていた弓道教室の受講生募集がきっかけだった。当時、矢野さんは61歳。以来、県立豊府高等学校弓道部の指導なども含め約20年間、弓道に魅了され続けている。「私は4年前から放送大学で勉強しているんですが、試験の前は猛勉強するのでかなり疲れるんですね。でも、矢を射ると気分がすっきりとする。何かで腹が立ったり、悲しいことがあったときも弓道場(大洲総合運動公園内)に来ると、本来の自分に帰ることができるんです」と、自己統制を可能にする弓道の魅力を語る。

**自然的に執着することなく
自然体で弓に向かいたい**
弓道錬士5段



矢野 義生さん
(82歳 緑が丘)

“離れの極意”に達したときが 最高のよろこび

「今は、上の段位を目指したいとかはあまり考えません。それよりもいい射(矢を射ること)ができたときのほうがうれしいですね。いい射という、的に矢が当たったときと思うかもしれませんが、そうではなく、弓道の“離れの極意”に達したときが最高なんです。弓道というのはどうしても的に執着しやすいものです。その気持ちを抜いて、心を無にして自然体で弓に向かえるかどうか。これはやろうと思ってもなかなかできるものではありません。ときどきですが、そこに達することができたときは無上のよろこびを感じます。弓道を始めてからもたくさんの悩みや苦しみがあり、ときにはやけ酒を飲みたいこともありましたが、弓道を続けたいという気持ちが正しい道に導いてくれたのかなと思います」
そう語った人の名前は、偶然にも“矢の義に生きる”と書く。

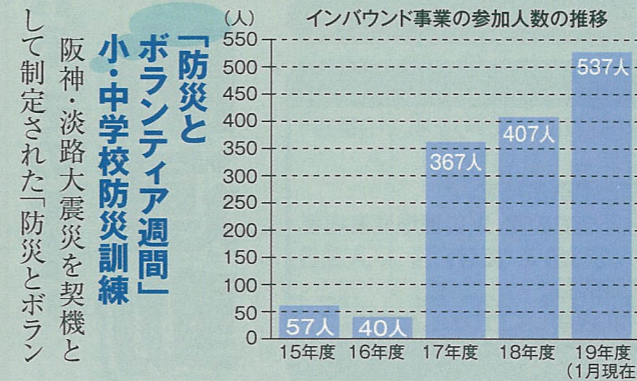


1月9日、(仮称)佐賀関市民センターの起工式が行われました。同センターは公民館、支所、老人いこいの家、こどもルームを備えた施設です。

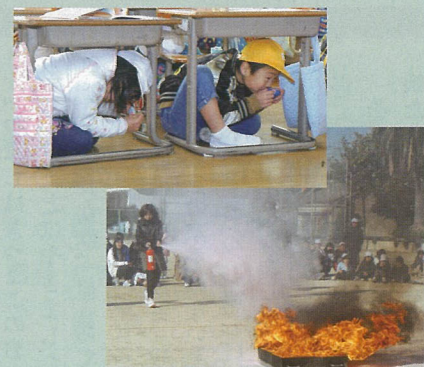
(仮称)佐賀関 市民センター起工式

トピックス あれこれ 市政

15年度から始まったインバウンド(海外からの観光客誘致)事業の一環として、1月12日に空手道・跆拳道交流が南大分体育館で行われました。インバウンド事業では、旅行社、各種団体を訪問し、主に韓国・中国への観光宣伝や交流を含めた誘致を行っています。グラフが示す通り、インバウンド事業の参加人数の推移は、15年度の57人から19年度(1月現在)の537人に増加しています。



すとおりの参加人数は17年度から急激に増加しており、多くの人が福祉施設体験やリサイクル施設の見学、合唱交流などに参加しました。市では今後とも東アジアからの観光客誘致に取り組みたいと考えています。



「防災とボランティア週間」
小・中学校防災訓練
阪神・淡路大震災を契機として制定された「防災とボランティア週間」(1月15日～21日)の一環として、住吉小学校や原川中学校など市内の小・中学校において防災訓練が行われました。当日は、身体保護訓練や避難誘導訓練、消火器を使った初期消火訓練などが行われ、児童・生徒たちは万一の場合に備えて熱心に取り組んでいました。災害が起こった時、その被害を最小限に食い止められるように、

受信するためには、携帯電話またはパソコンから大分市防災メール(entry@b-o-i-a-j)へ空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスすることで事前登録ができます。もしものときに備えて、ぜひご登録ください。

「安心・安全のまちづくり」を進める市では、防災情報を携帯電話やパソコンで受信できる「防災メール」を昨年の10月からスタートさせています。これは災害時緊急情報(避難情報など)や気象、地震、津波、土砂災害、洪水、光化学スモッグなどの情報をいつでもどこでも受信できるサービスです。

「私たちが一人ひとりが日ごろからの準備を心掛ける必要があります。」

「安心・安全のまちづくり」を進める市では、防災情報を携帯電話やパソコンで受信できる「防災メール」を昨年の10月からスタートさせています。これは災害時緊急情報(避難情報など)や気象、地震、津波、土砂災害、洪水、光化学スモッグなどの情報をいつでもどこでも受信できるサービスです。



100歳 おめでとうございます



桶らくさん(宗方台)
1月8日(火)



甲斐憲六さん(中島西)
1月12日(土)



貝原ヨシコさん(中島中央)
1月14日(月)

ミニアルバム

成人記念集会

1月13日(日)
大分文化会館、大分城址公園



会場は、地域社会の未来を担う新成人の希望に満ちた笑顔に包まれました。

消防出初式

1月13日(日)
平和市民公園多目的広場



消防士や消防団員らが「古典はしご操法」や一斉放水などを披露しました。

お知らせ

児童扶養手当をご存じですか

父母の離婚や父の死亡などにより父と生計が同一でない場合や父が法令で定める程度の障がいがある場合の児童(18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人、障がいのある場合は20歳未満の人)を監護している母もしくは養育者の申請に基づいて支給されます。

※ただし、老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人および15年3月31日までに離婚などで支給要件に該当してから5年経過している場合は対象にはなりません。

特別児童扶養手当制度をご存じですか

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。ただし、児童が施設に入所している場合は支給されません。また、障がいの程度や所得に制限があります。

- ◆手当月額
 - ①一級(重度障がい) 5万7500円
 - ②二級(中度障がい) 3万3800円
- ◆障害福祉課 ☎537-5605

20年度障害者雇用促進企業等の登録申請を受け付けます

障がいの雇用促進と安定を目的に、障がいを雇用している企業などを対象として、物品供給契約に係る優遇制度を実施しています。この制度の適用を希望する業者は、3月31日(月)～14日(金)に申請してください。

善行者をご推薦ください

市では、永年(おおむね10年以上)にわたり善行をされた団体(個人)を市民の皆さんからご推薦いただき、毎年、5月に「大分市顕彰の日表彰」を行っています。

- ◆対象 (a)永年にわたり地域社会のため奉仕活動(環境美化、社会福祉、青少年健全育成、自然愛護、事故防止)を行い他の模範と認められる団体(個人)。 ※ただし、次のような活動は対象とならない場合があります。①役職としての活動 ②個人の趣味的な活動で社会奉仕性のないもの
- ③一定の謝礼金をもちう活動
- (b)公益のため私財を寄附し、その功績が顕著と認められる団体(個人)。

農地・水・環境保全向上対策の取り組み

市では、地域ぐるみでの農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るための共同活動(区役など)に対して支援しています。20年度新規の申し込みを3月31日(月)まで受け付けます。

雨水貯留施設設置費の一部を補助します

水資源としての雨水の有効利用を目的とした雨水貯留施設の設置費の一部を補助します。

- ◆補助金額 設置に係る費用の2分の1に相当する額(3万円を超過するときは、3万円)
- ◆対象 市内において雨水貯留施設の設置(既設の浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合を含む)を行う人で、設置場所の同一敷地内に居住している人。また、同世帯の人が過去5年以内に同補助金の交付を受けておらず、市税の滞納がない人。
- ◆その他 予算の枠に達し次第、受け付けは締め切ります。また、設置着工後の受け付けはできません。
- ◆申込み・問合せ 下水道計画課(城崎分館) ☎537-5640

一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業の許可手数料の改定

4月1日(火)から一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業の許可手数料を4,000円から1万円に改定します。

「大分市環境基本計画(改定)素案に対する意見公募結果をお知らせします

19年12月10日から1月9日にかけて市民の皆さんに意見を募集した結果を整理・集約し、これに対する市の考え方をまとめたものをお知らせします。

- ◆縦覧期間 2月28日(木)～3月27日(木)
- ◆縦覧場所・問合せ 環境対策課 ☎537-5602、各支所、明野出張所、情報公開室、各地区公民館

コンパクトカー、市ホームページバイクや軽自動車の廃車手続きは3月31日(月)までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなったバイクや軽自動車を3月31日(月)までに廃車手続きをしてください。所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要です。第三者に譲ったり、下取りに出した場合は、名義変更が済んでいるかを確認してください。

車種	手続きに必要なもの	申告場所
●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車(農耕用ほか)	●ナンバープレート ●印鑑 (ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください)	●各支所(鶴崎・植田市民行政センターは、各資産税事務所)、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所
●軽二輪(125cc超250cc以下) ●軽三輪 ●軽四輪	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●県軽自動車協会(三佐五丁目1番27号 ☎524-0222)
●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証	●大分運輸支局(大洲浜一丁目1番45号 ☎050-5540-2087)

※大分運輸支局の電話は、音声ガイドが流れ始めたら電話機の数字ボタンで「026」を押すと、直接オペレーターにつながります。

税制課 ☎537-5603

都市計画を変更したのでお見せします(随時)

◆内容 大分都市計画地区計画の変更(判田地区地区計画、戸次地区地区計画)

◆縦覧場所・問合せ 都市計画課 ☎537-5606

選挙管理委員会事務局からのお知らせ ☎537-5602

◆選挙人名簿および在外選挙人名簿をお見せします
 19年12月2日の定時登録後に、新たに資格を有する人を3月2日(日)に選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録し、お見せします。

◆期間 3月3日(月)～7日(金)

◆場所 市選挙管理委員会事務局(市役所本庁舎7階)

◆各支所でも管轄区域の名簿が閲覧できます。

◆20年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿をお見せします
 名簿の縦覧期間が終わると名簿登録者が確定し、たとえ有資格者であっても名簿に登録すること

今月の納税
国民健康保険税 第9期
 納期限 **2月29日(金)**
 市税は納期限内に納めましょう!!

ごできませんのでご注意ください。

◆期間 2月23日(土)～3月8日(土)

◆場所 市選挙管理委員会事務局(市役所本庁舎7階)

◆異議の申し出 有資格者で名簿について異議のある人は、備え付けの異議申出書に記入し、縦覧期間内に申し出てください。

◆その他 土、日曜日でも午前8時30分～午後5時にお見せします。

市美術館 常設展示室2「近世の絵画・南画(文人画)」(後期)

◆会期 2月19日(火)～4月20日(日)

◆主な展示作品 田能村竹田花井図、田能村直入「四季山水図」、田近竹郎「寒柯帰漁図」

◆観覧料 一般3000円、団体2500円、高校生・大学生2000円(団体1500円)、中学生以下無料

◆市美術館 ☎554-5800

振り込みのお知らせ

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

◆障害福祉課 ☎537-5605

2月期分の児童手当を振り込みました

2月期分の児童手当を2月15日受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

◆児童家庭課 ☎537-579

募集

商工労政課嘱託職員

◆任用期間 4月1日～21年3月31日

◆内容 企業立地など産業支援事務補助、対中国(武漢市)ビジネス支援事務など

◆対象 中国語に堪能(公式な場での通訳ができる程度)な人で、WordやExcelなどのパソコン操作の経験がある人

◆定員 1人

◆試験内容 書類、小論文、面接

◆報酬 月額18万4,000円

◆申込み・問合せ 市販の履歴書に

(仮称)大分市観光キャンペーンレディを募集します

任期 6月1日～21年5月31日(年間活動予定日数約25日)

内容 各種行事、各地のイベントでの大分市の観光PR、観光キャンペーン活動など

対象 次のすべての条件を満たす人
 ①18歳以上(20年4月1日現在)の女性で、市内在住または市内へ通勤・通学している人。
 ②事務局の要望するスケジュールで行動可能な人。
 ③心身ともに健康で元気な人。

定員 3人以内 選考方法 面接

申込み 市販の履歴書に興味、特技、応募動機などを記入し、写真(上半身のサービスサイズ1枚)を添えて、直接または郵送で3月31日(月)(必着)までに観光課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

観光課 ☎537-5626

必要事項を記入し、小論文(これからの日中国際交流(日本語で800字以内、中国語翻訳)、語学に関する資格があれば証明書(「J-PIE」可)を添えて、直接または郵送で、2月15日(金)～27日(火)(必着)に商工労政課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎537-5605)へ。

福祉保健課嘱託職員

◆任用期間 4月1日～21年3月31日

◆内容 中国残留邦人などに対する生活支援給付金などの事務補助、日常生活における相談など

◆対象 中国語ができ、中国残留邦人などの特別な事情を理解している人で普通自動車免許を取得している人

◆定員 1人

◆試験内容 書類、面接

20年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

◆日時 3月3日(月)～随時 午前8時30分～午後5時

◆申込み・問合せ 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内) ☎533-8111へ。

(仮称)大分市観光キャンペーンレディを募集します

任期 6月1日～21年5月31日(年間活動予定日数約25日)

内容 各種行事、各地のイベントでの大分市の観光PR、観光キャンペーン活動など

対象 次のすべての条件を満たす人
 ①18歳以上(20年4月1日現在)の女性で、市内在住または市内へ通勤・通学している人。
 ②事務局の要望するスケジュールで行動可能な人。
 ③心身ともに健康で元気な人。

定員 3人以内 選考方法 面接

申込み 市販の履歴書に興味、特技、応募動機などを記入し、写真(上半身のサービスサイズ1枚)を添えて、直接または郵送で3月31日(月)(必着)までに観光課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

観光課 ☎537-5626

図書館(室)休館のお知らせ

市民図書館、鶴崎・植田市民行政センター、地区公民館、グリーンカルチャーセンターの図書館を3月6日(木)～31日(月)の間、本の整理と電算システムの変更のため休館します。

市民図書館 ☎538-3500

日時	場所
4/1～9/30(毎週火曜日) 午後6時30分～8時30分	県総合社会福祉会館(大津町)
4/3～9/18(毎週木曜日) 午後6時30分～8時30分	県聴覚障害者センター(大津町)
4/4～9/19(毎週金曜日) 午前10時～正午	
4/5～9/27(毎週土曜日) 午前10時～正午	市社会福祉センター(碩田町)

手話講習会(入門)

便が送付されます。自分の年金記録を確認し、訂正がない場合は同封の「確認はがき」を、訂正がある場合は「確認はがき」と「年金加入記録照会票」を返信ください。

なお、「ねんきん特別便」を確実にお届けするために、住所変更し届け出が済んでいない人は、国民年金第1号被保険者は市役所に、厚生年金加入者やその配偶者第3号被保険者は勤務先の社会保険担当者に、年金受給者は社会保険事務所に住所変更の届け出をしてください。

大分社会保険事務所 ☎550-1211

◆受講料 無料(テキスト代は自己負担) ◆申込み・問 往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、受講希望曜日を記入し、3月17日(月)必着まで県聴覚障害者協会 ☎70-0907

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

◆日時 2月26日(火) 午後1時30分～4時 ◆場所 県医師会館7階(駄原) ◆内容 講演(適)

交通安全スローガン「自転車も ハンドル握れば ドライバー」

公共施設をバスで巡ります

施設見学会

参加者募集!!

3月23日(日) 午前10時～午後3時30分

◆申込み・問 往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望のコースを記入し、3月4日(火)必着までに広聴広報課 ☎870-8504 荷場町2番31号へ。

◆申し込み・問 往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望のコースを記入し、3月4日(火)必着までに広聴広報課 ☎870-8504 荷場町2番31号へ。

◆申し込み・問 往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望のコースを記入し、3月4日(火)必着までに広聴広報課 ☎870-8504 荷場町2番31号へ。

大分エコライフプラザ ☎588-1410の催し

フリーマーケット

◆日時 3月2日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

◆日時 3月2日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

◆日時 3月2日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

教室名	定員	曜日	時間
書道	35人	第1・3月曜日	午前10時～正午
民謡	各30人	第1・3火曜日	
俳画	各30人	第1・3木曜日	午前10時～午後4時
詩吟	20人	第1・3金曜日	
フラダンス	20人	第2・4月曜日	午前10時～午後4時
絵手紙	15人	第2・4月曜日	

第20回ふれあい歴史体験講座

◆日時 3月8日(土) 午前9時30分

◆内容 火起こしとパン焼き

◆定員 50人(先着順)

◆参加料 1個につき1500円(材料費)

◆申込み・場所・問 電話で、2月22日(金)から歴史資料館 ☎549-0800へ。

街のホット情報

「ねんきん特別便」が送付されています

社会保険庁から19年12月～20年10月までの間に「ねんきん特別便」が送付されています。

第42回大分市美術展覧会

◆日時 2月28日(木)～3月22日(土) 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

◆場所 市美術館

◆内容 洋画・版画・日本画、写真、彫刻、工芸、デザイン

◆その他 2月28日(木)午前9時50分から開会式を行います。

市美術館 ☎554-5800

◆日時 3月4日(火) 午後0時20分～50分

◆場所 市役所第2庁舎ロビー

◆出演 堀内輝生氏(クラシックギター)

◆文化国際課 ☎557-5666

◆受講料 無料(資料代年間1,200円、教材費別途負担あり)

◆その他 1人2教室まで。多数時は抽せん。

※以前、同じ教室を修了した人は応募できません。

団塊世代のボランティア入門講座 受講生募集

第2の人生にボランティアを始めてみませんか

◆日時 3月15日(土) 午前10時～正午(受付:午前9時30分～)

◆場所 市社会福祉センター

◆内容 ボランティアに関する講演、ボランティアグループによる活動紹介など

◆定員 30人(先着順)

◆参加料 300円(資料・お茶代)

◆申込み はがきまたはファクス、Eメールで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、応募動機を記入し、2月29日(金)必着までに市ボランティアセンター ☎870-0048 碩田町三丁目5番11号 ☎533-8150 Eメール volun@oita-syakyu.jpへ。

◆申込み・場所・問 往復はがき(1人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、2月26日(火)必着までに情報学習センター ☎870-0851 大石町二丁目3組 ☎545-8661へ。

市には法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。困り事、悩み事を気軽に相談ください。

大分中央地区：内田健、園田ミドリ、末田榮次、今川敦子、石井久子、樋口貴美子、徳丸勝也、宮本哲宏、竹林子洋、明野地区：中元早智子、植田地区：山岸治男、佐藤豊、津崎佳治、鶴崎地区：安東吉子、三浦隆彦、阿部三四子、大在地区：大在淳空、大南地区：山村紀子、坂ノ市地区：杉崎英一郎、佐賀岡地区：林正業、姫野晴道、野津原地区：佐藤三三 ◆その他 相談は無料で、秘密は厳守されます。連絡先などは、大分地方方法務局へお問い合わせください。

大分地方方法務局 ☎550-3161

格退職年金制度の移行問題」中小企業退職金共済制度について」

◆定員 200人(先着順) ◆申込み・問 大分労働局、ハローワーク、大分労働基準監督署に備え付けの「参加申込書」に記入し、ファクスで2月19日(火)までに大分労働局賃金室 ☎536-3215 ☎537-7422へ。

県病健康教室

◆日時 2月19日(火) 午後1時～2時 ◆内容 演題「心臓弁膜症の外科治療」最新線の治療も含めて」講師：高井秀明氏(心臓血管外科主任医師) ◆場所：県立病院 ☎546-7111

社会福祉協議会へ篤志寄付

前一生児童委員 曙台女性ボランティア 齊藤政子(野津原) ◆佐藤文子(萌葱台) ◆香典返し寄付

大分地区 ◆福岡敬之輔(仲西町) ◆小野嘉子(牧上町) ◆首藤昭子(大平町) ◆首藤武義(片島) ◆加藤明(中島中央) ◆内田ハツミ(上野丘西) ◆杉崎元彦(中島西) ◆阿部文弘(生石) ◆村上年夫(新川西) ◆並河昭子(高城西町) ◆鶴崎地区 ◆遠藤博(松岡) ◆仲摩守弘(常行) ◆刈仁(下徳丸) ◆後藤政代(猪野) ◆丸山信明(松岡) ◆得丸ヒサカ(常行) ◆後藤尊(皆春) ◆恒成由記子(葛木) ◆高野武敏(猪野)

大在地区 ◆岡崎ナルエ(庄境) ◆坂ノ市地区 ◆新納隆一郎(里) ◆荻本芳勝(恵比寿町) ◆西村誌朗(久原北) ◆池田英治(東上野) ◆大南地区 ◆岩下初夫(判田台南)

植田地区 ◆麻生敏雄(敷戸台) ◆上田稔(敷戸新町) ◆佐藤隆榮(松が丘) ◆狭間淑子(賀来北) ◆姫野邦雄(富士見が丘西) ◆佐藤文子(萌葱台) ◆立川春夫(廻栖野) ◆衛藤正英(ふしが丘)

佐賀岡地区 ◆清川幸市(佐賀岡) ◆古山照(佐賀岡) ◆渡辺一六(志生木) ◆中村壽太郎(一尺屋) ◆松本藤則(佐賀岡) ◆坂井昭司(二尺屋) ◆渡邊金熊(木佐上)

◆上野秀則(二尺屋) ◆野津原地区 ◆赤星明男(下原) ◆市外 ◆大塚英樹(白杵市)

以上1月6日受付分まで

**基本健康診査、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診
前立腺がん検診、大腸がん検診**

月日	場所	時間	大腸がん
3/3(月)	白滝地区公民館	午前9時30分~11時	☆
	牧三丁目公民館	午後1時~2時	☆
3/4(火)	牧公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
3/5(水)	萩原福祉会館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
3/6(木)	東大分校区公民館	午前9時30分~11時	☆
3/7(金)	三ヶ田町公民館	午前9時30分~11時	☆
	尼ヶ瀬公民館	午後1時~2時	☆
3/10(月)	南大分小学校体育館*	午前9時30分~11時	☆
	旭町文化センター	午後1時~2時	☆
3/11(火)	畑中公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
3/12(水)	田中町公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
3/13(木)	南大分公民館	午前9時30分~11時15分 午後1時~2時30分	☆
3/14(金)	明碓公民館	午前9時30分~11時	☆
3/24(月)	県地域成人病検診センター	午前9時~11時30分 午後1時~3時	☆
3/25(火)	県地域成人病検診センター	午前9時~11時30分 午後1時~3時	☆

■対象:◎基本健康診査:35歳以上 ◎結核検診:65歳以上 ◎肺がん検診:40歳以上 ◎喀たん検査(希望者):50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人。40歳以上で最近6カ月以内に血たんがあった人 ◎肝炎ウイルス検診:19年4月~20年3月に40歳になる人。35歳以上で、過去に肝機能異常を指摘された人。35歳以上で、過去に広範な外科的処置を受けた人、または妊娠・分娩時に多量に出血した人で、定期的に肝機能検査を受けていない人 ◎前立腺がん検診:50歳以上(経過観察中の人は除く) ◎大腸がん検診(上記日程表の右端に☆のある場所):40歳以上 ■負担金:無料(喀たん検査は800円、前立腺がん検診は500円、大腸がん検診は300円) ■持参品:問診票、健康手帳 ■その他:◎基本健康診査の受診者は、検査前の食事をしない。◎金具やボタンのない衣服を着用。◎大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能。検診場所に行けない人は、(財)県地域保健支援センター(駄原2892番地の1 ☎532-2167)でも容器の配布、回収を受付。*はスリッパ持参

大腸がん検診(300円)

月日	場所	時間
3/3(月)	丹生校区公民館	午後1時30分~3時
3/4(火)	鶴崎公民館	
3/5(水)	大在公民館	
3/6(木)	坂ノ市公民館	
3/10(月)	東植田校区公民館	
3/11(火)	植田公民館	
3/12(水)	富士見ヶ丘公民館	
3/13(木)	滝尾校区公民館	
3/14(金)	敷戸校区公民館	

■対象:40歳以上 ■その他:受診希望の家族の容器も持ち帰り可能。検診場所に行けない人は、(財)県地域保健支援センター(駄原2892番地の1 ☎532-2167)でも容器の配布、回収を受け付けます。

骨密度健診(500円)対象:18歳以上

月日	場所	時間
3/3(月)	中島小学校体育館	午後1時30分~3時
3/5(水)	春日町小学校体育館	
3/11(火)	八幡地区公民館	
3/12(水)	牧公民館	

乳がん検診(200円)・子宮がん検診(900円)

月日	場所	乳がん	子宮がん	検診時間
3/3(月)	中島小学校	○	○	午後1時30分~3時
3/5(水)	春日町小学校	○	○	
3/11(火)	八幡地区公民館	○	○	
3/12(水)	牧公民館	○	○	

■対象:乳がん検診(30歳以上)、子宮がん検診(20歳以上) ■定員:各会場50人(先着順) ■その他:○ペースメーカー装置サイドの乳房、豊胸術の乳房の人は受診できません。○受診の際、制汗スプレーやファンデーション(微小金属混入製品)は、撮影障害となるので使用しない。

休日検(健)診

月日	検診名	場所	時間
3/16(日)	基本健康診査、結核・肺がん・肝炎ウイルス・前立腺がん検診、喀たん検査	南大分公民館	午前9時30分~11時
		城南中学校	午後1時30分~2時30分

■対象:各種検(健)診と同じ ■その他:○注意事項等は各種検(健)診と同じ

※①~⑤の各種検(健)診は、どこでも都合のよい場所で受診できます(車での来場はなるべくお控えください)。*20歳以上の女性、35歳以上の男性は、健康手帳を持参してください。持っていない人には、各検(健)診場所でお渡しします。*上記の各種検(健)診が無料になる人 ◎老人医療受給者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参) ◎生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参) ◎市民税非課税世帯の人[受診前日までに健康課(☎536-2562)へ連絡してください。市が指定する病医院で子宮がん検診を受診することもできますが、この場合、手続きに時間を要しますので、早めに健康課まで連絡してください。]

**加湿器は正しく使用して
レジオネラ症を防止しましょう**

レジオネラ症は、レジオネラ菌に汚染された目に見えない細かい水滴を吸い込むことで感染するもので、急激に重症になって、死亡する場合もあるレジオネラ肺炎と、数日で自然に治る場合が多いポンティアック熱に分けられます。レジオネラ肺炎は、乳幼児や高齢者、病人など抵抗力が低下している人や、健康でも疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすいといわれています。

レジオネラ菌は加湿器からも検出されることがありますので加湿器を使用する際は以下の点に気をつけましょう。

- 水タンクの内面を定期的に洗浄して清潔にしておく。
- 長期間使用しない場合は、水タンク内の水を捨て、きれいに洗浄しておく。

問 保健所衛生課(☎536-2567)

**1歳6カ月児健康診査・個別通知
(測定、内科・歯科診察、ブラッシング指導、相談) 無料**

月日	地区	場所	対象
3/4(火)	大分地区	保健所	18年8月生まれ
3/11(火)			
3/18(火)			
3/5(水)			
3/12(水)	鶴崎・大在・坂ノ市地区	東部保健福祉センター	18年7~9月生まれ
3/26(水)			
3/25(火)	大南地区	大南公民館	18年7~9月生まれ

■時間:午後1時30分~2時30分 ■持参品:母子健康手帳 ■その他:対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可

3歳児健康診査・個別通知 無料

月日	地区	場所	対象
3/7(金)	大分地区	保健所	16年10月生まれ
3/13(木)			
3/19(水)			
3/14(金)	鶴崎・大在・坂ノ市地区	東部保健福祉センター	16年10月生まれ
3/27(木)			
3/21(金)	穂田・野津原地区	西部保健福祉センター	

■健診内容:測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■時間:午後1時30分~2時30分 ■持参品:母子健康手帳 ■その他:対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

赤ちゃんひろば(育児教室) 無料

月日	場所	月日	場所
3/5(水)	南大分公民館	3/17(月)	いきいき健康館
3/7(金)	清心園(下郡)	3/18(火)	
3/11(火)	東部保健福祉センター	3/19(水)	日岡中央公民館
3/12(水)	明治明野公民館	3/24(月)	西部保健福祉センター
3/13(木)	坂ノ市公民館	3/27(木)	大在公民館
	大南公民館		西部保健福祉センター
3/14(金)	大分西部公民館	3/28(金)	東部保健福祉センター

■対象:生後6カ月~11カ月までの乳児と保護者(毎月1回、1歳になる月まで参加できます) ■時間:午前10時~正午 ■内容:親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など ■申込方法:はがきに住所、小学校区、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、2月26日(火)(必着)までに健康課(〒870-0023 長浜町二丁目13番29号)へ。

離乳食講習会 無料

月日	場所	時間
3/6(金)	いきいき健康館(大手町)	午後1時30分~3時
3/14(木)	西部保健福祉センター	

■内容:講義と試食 ■対象:生後3~5カ月の保護者 ■定員:20人(先着順) ■持参品:母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ■申込方法:電話で、2月21日(木)から健康課☎536-2517(いきいき健康館分)、西部保健福祉センター☎541-1496へ。

パパとママのためのマタニティスクール(3回シリーズ) 無料

第1回	3/5(水)	第2回	3/12(水)	第3回	3/15(土)
■時間:午後1時30分~4時(第3回のみ午後1時~4時) ■場所:いきいき健康館(第1・第2回)、金池会館(第3回) ■対象:初めて母親になる妊婦とその夫 ■持参品:母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ。					

歯科相談 (歯科診察、相談、ブラッシング指導) 無料

月日	場所	月日	場所
3/14(金)	保健所	3/19(水)	西部保健福祉センター
3/17(月)		3/27(木)	東部保健福祉センター

■対象:乳幼児から成人 ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ■その他:フッ素塗布は希望者(未就学児)のみで別途380円必要 ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ(予約制・随時受付)。

よい歯を育てる教室 無料

月日	場所	受付時間
3/13(木)	西部保健福祉センター	午前9時30分~11時

■対象:1歳8カ月~2歳11カ月児 ■内容:健康教育、歯科診察、ブラッシング指導、相談、フッ素塗布(希望者は380円必要) ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ(予約制・随時受付)。

特定疾患見舞金の支給申請について

■対象:市内居住1年以上で、特定疾患にかかっている人、あるいは特定疾患が原因で身体障害者に認定された人 ■必要書類:①診断書、または県の特定疾患医療受給者証が特定疾患登録者証あるいは特定疾患名のある身体障害者手帳 ②印鑑 ③振込先と口座番号(郵便局を除く) ■支払額:年12,000円(4月~3月までの年度で1回申請できます。) ■申請先:保健所、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター、福祉保健課、明野出張所、大南支所、大在支所、坂ノ市支所、佐賀関支所、野津原支所へ。 ※見舞金の対象となる特定疾患の種類については、健康課☎536-2562へお問い合わせください。

**19年度不妊治療費助成金の申請は
3月31日までです**

19年4月1日から20年3月31日までの不妊治療費助成金の申請は、3月31日(月)までです。治療が年度末(3月末)になる場合は、事前(3月31日まで)に連絡してください。 ■問合せ先:健康課☎536-2562へ。

予防接種実施医療機関の取り下げ

医療機関名	所在地	接種項目
トリア医院	末広町	高齢者インフルエンザ

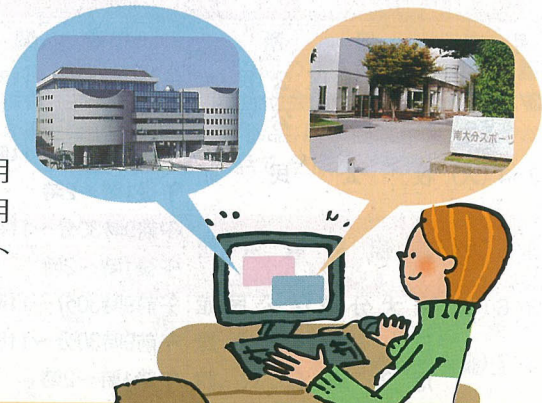
大分赤十字病院健康講座 無料

■日時:3月24日(月) 午後2時~3時 ■場所:大分赤十字病院新管理棟5階大会議室 ■内容:演題「認知症の早期発見」 講師:下村剛氏(脳神経外科医) ■申込み:不要 ■問合せ先:大分赤十字病院社会課☎532-6181(内線258)

4月から 市公共施設案内・予約システムが 新しくなります

市公共施設案内・予約システムとは…

公共施設の空き状況検索や予約ができるシステムです。利用登録をすることにより、体育・文化施設の抽せん申し込みや利用申し込みが、施設窓口に行かなくても街頭端末、インターネットからできます。



4月1日から、より使いやすくなります。

登録カード1枚ですべての施設の予約が可能に!



これまでのように施設ごとに登録する必要がなくなります。

携帯電話でWeb予約が可能に!



外出先からも予約できる!

24時間予約が可能に!

多様なライフスタイルに対応できます。



当日予約が可能に!

利用日まで1週間ない場合の予約は窓口でしかできませんでしたが、新システムでは、口座振替登録者に限りインターネットから当日も予約ができます。

※当日予約はスポーツ施設、公民館でのみ可能となります。その他の施設の予約期間については各施設にお問い合わせください。

口座振替が便利に!

これまで口座振替については施設使用前の振替のみ可能でしたが、施設使用後の振替も可能となりました。これによりインターネットからはいつでも口座振替予約ができるようになります。

お問い合わせ

【文化施設】生涯学習課 ☎537-5649
大分文化会館 ☎532-1295

コンパルホール ☎538-3700
市美術館 ☎554-5800

【体育施設】スポーツ・健康教育課 ☎537-5650



大分市テレビ広報

フレッシュ
おおいた

番組キャラクター「フレッキー」

毎週 土曜日 TOSテレビ大分
午後5時15分～5時30分

番組案内

2月16日(土) 市民協働のまちづくり(再放送)

2月23日(土) 市政トピックス

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。

- ◎OCT大分ケーブルテレビ(日・月・火・水)
- ◎OCN大分ケーブルネットワーク(日・月・火・水)
- ◎STV佐賀関テレビ(火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

日本一きれいなまちづくり Vol.34

市では、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花一杯」の日本一きれいなまちを目指しています。このコーナーでは、きれいで魅力あふれるまちづくりに取り組む市民、事業者、行政の様々な情報をお届けします。

原村自治区

原村自治区(森繁夫自治会長)では環境美化・環境保全活動として、定期的に地区内の清掃やごみ拾いを行い、国道442号沿線には四季折々の花などを植栽し、道行く人の目を楽しませています。また、区内には多くのホタルが生育しており、案内看板の設置や鑑賞会を実施しています。昨年も多くの見学者が訪れました。

同区は現在建築中の大分川ダムの真下に位置することから、「大分川ダムにより地域の景観が大きく変わろうとしています。このような

活動を通じて自然環境保持や地域コミュニティの輪が広がれば」と森さんは話されました。

原村自治区をはじめ野津原地区では今後も豊かな自然の保護と花いっぱい運動を通し、日本一きれいなまちづくりを推進していきます。



表紙の言葉 県立図書館移転に伴い、文化情報交流の場としてオープンしたアートプラザが、2月で開館10周年を迎えました。アートプラザは市出身の世界的建築家である磯崎新氏の設計によるもので、3階展示室では、磯崎氏の喜寿(77歳)を記念し、2月16日(土)から展覧会が始まります。節目の年に、ぜひアートプラザへお出掛けください。